

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「住民が創る健康・福祉のまち/ほうじょう」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、福岡県田川郡方城町

3. 地域再生計画の区域

福岡県田川郡方城町の全域

4. 地域再生計画の目標

方城町は、福岡県田川郡の北端に位置し、福智山系を背景に北九州市に隣接しており、町域は、南北に長く約7.3 km、東西は最も広い所で約3.8 km、総面積は18.38 km² となっている。

戦中戦後を通じて、石炭産業を町の唯一産業としてきたが、昭和30年代には、国の石炭から石油へのエネルギー政策の転換により、炭坑の閉鎖とともに町は壊滅的な打撃を被ることになった。

このような状況において、炭坑閉山による経済の疲弊と炭住に残った人々の高齢化、そして、若者の都市への流出及び近年の少子化の進行により、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)が年々減少しているのに対して、老年人口(65歳以上)は増加を続け、平成16年の65歳以上の人口比は23.2%となっており、高齢化が深刻になっているのが現状である。

これに対し、町では、厳しい社会環境を改善すべく産業基盤の整備・振興を図ってきた。その結果として、多くの福祉施設と福祉関連企業を有し、その中核企業である九州日立マクセル(株)においては、「健康理美容機器」が製造されるなど、福祉分野の社会資源が多く存在している。

また、福祉総合計画の策定の際には、同計画の推進を視野に入れた住民の参画を図り、さらに、町のバリアフリー化を推進する「福祉のまちづくり整備基本計画」を策定する際にはNPOにその策定を委託するなど、住民とNPOと連携した取り組みを展開している。

しかし、高齢化の進展により介護保険料の大幅な増加が予想されることから、適正に介護保険事業を運営するため、一層の介護予防の取り組みが求められる一方、増加する要介護者に対しては効果的なケアプランの作成とともにサービスの質の向上が求められている。

このため、今後さらに、地域の高齢者にふれあいの場を提供する「ミニデイサービス」などの介護予防事業を進めるとともに、NPOと協働して介護サービスなどに関する評価基準作りを含め、介護サービスを受ける者等への的確なアドバイスや支援が行える制度を設けるほか、NPOが培ってきたノウハウ・ネットワークを活用し、企業、大学、福祉関連事業所と協働して福祉用具等の開発事業を推進するとともに、起

業化推進にも取り組み、方城町の福祉力を高め、この地域で生活する者の「生活の質（ＱＯＬ）」の向上及び福祉関連企業の活性化により、方城町の再生を図る。

（目標１）要介護者の増加率を抑制する。

平成１６年度：３２．３９％ 平成２２年度：３０％未満

（目標２）福祉関連企業の誘致及び企業の生産・投資額を１．２倍以上とする。

福祉関連企業の立地件数

平成１７年度：１件 平成２２年度：２件

福祉関連企業の総生産額

平成１７年度：２億５千万円 平成２２年度：３億円

福祉関連企業の総投資額

平成１７年度：３千万円 平成２２年度：３千６百万円

５．目標を達成するために行う事業

５－１ 全体の概要

方城町が「ミニデイサービス」などの介護予防事業を実施するとともに、ＮＰＯと協働して介護サービスの利用者の満足度及び自立に向けた効果などの調査活動を行い、介護サービスの評価基準作りを含め、介護事業者への的確なアドバイスや支援が行える制度を設ける。

さらに、ＮＰＯの仲介により地元福祉健康用具開発企業、大学、福祉関連事業所と連携して福祉用具の開発・提供事業及び企業退職者による新たな起業を支援する。その際、ＮＰＯは、福祉用具の意識づけと自立支援の取り組みとして「自立支援フォーラム」などを通じて、福祉用具の開発を支援する。

５－２ 法第４章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

５－３ その他の事業

５－３－１ 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

・地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援（内閣府）：【Ｃ２００１】

ＮＰＯが、これまでの取り組みで培った福祉分野の専門的なノウハウやネットワークを生かし、行政だけでなく、地域住民の参画のほか、地元の大学や福祉関連企業との協働により、方城町における高齢者・障がい者の生活の自立を支援し、「要介護者」化を防止・抑制するとともに、福祉用具の開発・改良など福祉関連事業の起業化と雇用の増加による地域経済の活性化を図るなど、福祉によるまち起こし・まちづくりを推進するため、次の事業を実施する。

介護サービス評価基準の策定に向けた相談・調査

高齢者や障がい者が自立的な生活を営んでいるかについて、相談・調査等を

行い、福祉用具の活用度やニーズ等のデータを集積する。

福祉用具と住環境に関する事例研究に基づいた提案

集積したデータを基に、NPO、行政、住民、大学などをメンバーとして、個々の福祉用具・住環境整備について事例研究を行い、さらに、行政や住民、企業に対して、より安全で自立度の高い生活設計に向け、介護サービスのあり方や利用者のニーズに応じた福祉器具の開発・改良などについて提案や情報提供を行う。

自立支援に向けたフォーラムの開催

NPOと住民や企業等の連携・協働の契機として、NPOの福祉への取り組みを広く認知してもらうとともに、福祉用具の効果やニーズについて理解を深めてもらうためのフォーラム（講演・シンポジウム）を開催する。

5 - 3 - 2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

方城町において、NPOなどの取り組みと連携した福祉施策として、次の事業を行う。

バリアフリー化のための福祉用具活用・住環境整備

方城町のバリアフリー化を進めるために、NPOとの協働により、福祉用具の活用度調査と住環境の整備に向けた生活状況調査を行う。

また、これまでの調査・相談データを基に、自立的生活に向けた個別提案を住民・企業などに行う。

健康づくり・自立生活支援

健康づくりと自立生活支援のための相談活動を実施するとともに、既存の温泉施設を健康づくりに活用するため、住民主体のワーキングチームを組織し、方策を検討する。検討結果については、町に提案する。

また、高齢者の自立生活の実現に向けたモデル住宅の整備を行う。

ミニデイサービス

方城町では、原則60歳以上の高齢者を対象として、介護予防と生き甲斐づくりを目的に、町内24カ所で「ミニデイサービス」を実施している。毎月1回、午前10時から午後2時位までの時間帯で、地域の主催として行っており、さらに、この活動を全地区へと広げて、高齢者の健康づくりの場とする。

6 . 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

方城町において、平成17年7月に方城町長を本部長とする「方城町地域再生推進本部」(以下「推進本部」という。)を設立し、福祉のまちづくりに向けて、住民との協働、大学及びNPOとの連携、庁内の調整などを推進するとともに、事業の進捗・評価を定期的に行い、事業の円滑な進行を図っていく。

推進本部では事業に関する報告書や調査結果を基に、計画の進捗度合いを判断し、最終的な目標達成に結びつける。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し